また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、留萌開発建設部総合評価審査委員会における審査の結果、上記２⑸の同種工事の施工実績として妥当と判断された場合、10者に追加して指名する。

評価項目

本工事の課題に対する提案

⑷　二次審査

ア　一次審査により指名された者のうち、下記４⑸の期間内に以下の項目の施工計画を提出した者について評価及び判定し、加算点を与える。

評価項目

㋐　トンネルの長期耐久性と品質の向上を図ることを目的とした施工計画

㋑　環境の維持に関する施工計画

イ　入札説明書等に記載された内容を実現できると認められる者に、その確実性に応じて、評価項目ごとに０～15点の範囲で「施工体制評価点」を与える。

評価項目

㋐　品質確保の実効性

㋑　施工体制確保の確実性

ウ　価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、入札者の申込みに係る「標準点」､「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値をもって行う。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒077―8501 北海道留萌市寿町１丁目68番地　北海道開発局留萌開発建設部契約課上席契約専門官　村上　雅彦　電話0164―42―2367　内線433

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア　交付日時　平成25年６月24日から平成25年９月12日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く毎日、９時00分から17時00分（最終日は入札書受付締切予定時刻である11時00分）まで。

イ　交付方法　書面による交付又は郵送等（着払い）による交付を行う。交付を希望する場合は、あらかじめその旨を担当部局へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。

⑶　一次審査に関する申請書等を提出できる者の範囲　平成25年５月21日において上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者又は当該資格の決定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体とする。

⑷　一次審査に関する申請書等の提出期間、場所及び方法　平成25年６月28日11時00分までに、上記４⑴の申込先へ、原則として持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　二次審査に関する書面及び見積書の提出期間、場所及び方法　平成25年８月２日11時00分までに、上記４⑴へ、持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑹　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成25年７月８日から平成25年９月12日まで（利付国債の提供の場合は平成25年８月29日まで）〒077―8501 北海道留萌市寿町１丁目68番地　北海道開発局留萌開発建設部契約課工事スタッフ　電話0164―42―2367　内線243　持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑺　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、紙により持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

ア　紙により持参する場合の提出期限は、平成25年９月12日11時00分。提出先は、北海道開発局留萌開発建設部契約課上席契約専門官。

イ　郵送又は託送による入札の受領期限は、平成25年９月12日11時00分。郵送又は託送先は、北海道開発局留萌開発建設部契約課上席契約専門官。

開札は、平成25年９月18日９時00分北海道開発局留萌開発建設部入札室にて行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行留萌代理店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北海道開発局留萌開発建設部）又は銀行等の保証（取扱官庁　北海道開発局留萌開発建設部）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

イ　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行留萌代理店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北海道開発局留萌開発建設部）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　北海道開発局留萌開発建設部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　二次審査においてヒアリングを実施する。

⑾　提出された見積書の妥当性を確認するため、見積書のヒアリングを行う場合がある。

⑿　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒀　二次審査に係る技術提案に基づく施工計画の採否については、一次審査に係る技術提案に基づく施工計画の採否と併せて通知する。

なお、通知において、技術提案に基づく施工計画により参加を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により参加を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒁　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒂　一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者の参加　上記４⑶に該当する者は、現に２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない場合であっても、上記４⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け､かつ、指名されていなければならない。

⒃　受注者の責めにより、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点する。

⒄　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表する。

⒅　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyasu Kyoshi, Director of Rumoi Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Rumoi Tunnel, FukagawaRumoi Expressway, Rumoi City, Hokkaido, Japan

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 11 : 00 a.m. 28 June 2013

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal : 11 : 00 a.m. 2 August 2013